

2025年12月24日

各位

会社名 株式会社ブリヂストン
代表者 取締役 代表執行役 Global CEO
石橋 秀一
(コード: 5108 東証プライム、福証)
問合せ先 I R 部長 樋口 和親
(TEL. 03-6836-3100)

**自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)**

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして同取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,586,100 株
(3) 株式の取得価額の総額	18,682,923,900 円
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2025年12月1日～2025年12月23日

2. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	93,359,400 株（注） (消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.3%)
(3) 消却後の発行済株式総数	1,334,037,042 株（注）
(4) 消却予定日	2026年1月23日

(注) 2025年11月12日付の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、同日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行うことについて決議しており、上記の内容は株式分割を反映した記載となっています。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に係る決議内容（2025年2月17日）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	75百万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 11.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000億円（上限）
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2025年2月20日～2025年12月23日

2. 自己株式の消却に関する決議内容（2025年2月17日）

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記1により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年1月23日

3. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年12月23日現在）

(1) 取得した株式の総数	46,679,700株
(2) 株式の取得価額の総額	299,999,676,900円

以上